

市長所信表明

平成17年9月

北広島市

はじめに

基本姿勢

主要施策の推進

- 1 安全で安心できるまち
- 2 環境と共生する快適なまち
- 3 いきいきとした交流と連携のまち
- 4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち
- 5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち
- 6 力強い産業活動が展開されるまち

むすび

はじめに

平成17年第3回北広島市議会定例会の開会にあたり、市長就任後、初めて私の市政に対する所信を述べさせていただきます。

私は、この度の市長選挙におきまして、「愛する北広島づくり」を訴え、多くの市民の皆様のご理解とご支持を頂き、北広島市長に当選することができました。

この選挙を通じて、市民の皆様から市政に対する多くのご意見を伺い、改めて市民の皆様と同じ目線に立ち、「まちづくりのあり方」を、自分に問い直すことができました。これは貴重な経験であり、これからの市政運営を行う際の財産になるものと思っております。

今、与えられた責任の重さを改めて感じておりますが、これまで積み重ねた行政経験を活かし、自らが職員の先頭に立ち、市民の皆様のご期待に応えられるよう、これから4年間市政運営に全力で取り組んでまいりたい所存であります。

さて、現在のわが国は、急速な少子・高齢化、情報化社会の進展や長期にわたる経済の低迷などを背景として、これまでに経験したことのない大きな転換期を迎えております。

地方自治体を取り巻く環境につきましても、三位一体改革など国と地方の行財政構造改革、地方分権の拡大など各種制度の改革が急速に推し進められ、多様化する市民ニーズに応えて行くためには、前例や慣例にとらわれることなく、様々な改革に取り組まなければ自治体運営が危ぶまれる状況となってきております。

しかし、このような時こそ、多くの課題を乗り越え、新たな目標に向かい挑戦する勇気と、未来への希望を持つことが大切であると考えております。

厳しい状況の中での市政運営は、「真に市民が求めているものは何か」、「未来につなげていくものは何か」を十分見定め、施策を選択し、実行していかなければならないものと考えております。

6万人の市民の皆様が、心豊かに充実した生活を送ることができる「希望のある新しいまち」へと発展させていくため、最善を尽くしていく覚悟であります。

基本姿勢

まず、市政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げます。

その、第1は、市民参加のまちづくりであります。

まちづくりの原点は、自分たちが生活する「まちを想う気持ち」と、自分たちのまちのことは自分たちで決めるという「市民自治の意識」こそが、最も重要であると考えております。

まちづくりを進めていくためには、「市民感覚」と「政策」との一致が必要であります。

そのため、さらに情報の公開を進めながら、様々な課題に対し地域の声を直に聴き、意見を交わし、ともに考え、新しい時代のまちづくりを市民の皆様とともに拓いてまいりたいと考えております。

本市は、市民意識も高く、ボランティアやNPO活動も盛んに行われるなど人材にも恵まれており、市民の皆様へのまちづくりに対する参加も積極的に行われております。

今後は、これをさらに拡大し、市民の皆様による地域経営への参加を求めるほか、各地域で芽生えている自主自立活動が成長するよう支援を行ってまいります。

第2は、この度の選挙で、市民の皆様にお約束をした、33の新たな政策と9つの市役所改革の実現であります。

私は、只今申し上げました、市民参加のまちづくりのほか、高齢者や障がい者の生きがいや健康、生活でのやすらぎ、子供たちに夢をあたえ、まちに元気を取り戻す、という新たな政策に多くの市民の皆様から共感を頂いたことを、大変嬉しく思っております。

この政策を実施していくためには、一緒にお示した市役所改革は避けて通れないものであります。職員も必ず理解し、私とともに改革の道を歩んでくれるものと確信しております。

また、これまで進めてきた福祉、環境、教育などの重要な施策の充実とともに、新たな政策の推進のため、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

第3は、総合計画に沿ったまちづくりの推進であります。

ご承知のように、総合計画では「自然と創造の調和した豊かな都市」を、まちづくりのテーマに据えております。

私も、「豊かな自然環境の中で都市的な生活が享受でき、そこに住む人々の心のふれあいがあるまち」が、都市としての目指すべき姿と考えております。

また、新たな政策につきましても、総合計画の基本的な考え方に沿ったものであります。

総合計画は、策定から4年が経過しておりますが、市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進、広域的な都市機能分担や連携など、新しい時代に相応しいまちづくりのあり方を示しているものと考えております。

このたび、私の新たな政策も盛り込んで、今年度から3か年間の第2次実施計画を策定したところであります。

第4は、行財政構造改革の実行であります。

私は、市長に就任すると同時に、行財政構造改革を強力に推し進めるため、その推進本部体制を見直し、自らが本部長となりました。

行財政構造改革につきましては、経費の節減や事務手続きの簡素化だけで終わるものではなく、行政への市民参加や協働、政策評価、情報公開などが必要であると考えております。

市議会におかれましても、行財政構造改革について特別委員会を設置され、ご議論をいただいているところであります。

また、一昨年から外部委員による行財政構造改革委員会におきましても、議論が重ねられ、さらに市民の皆様から貴重なご意見を頂いて、現在、改革に向けた実行計画の策定をしているところであります。

今後は、策定される実行計画に基づき改革を着実に実行してまいります。

主要施策の推進

それでは、今回提案している補正予算案を含め、主要な施策の推進につきまして、総合計画の体系に基づき順次申し上げてまいります。

1. 安全で安心できるまち

はじめに、「安全で安心できるまち」についてであります。

全ての市民の皆様が健やかで、心豊かに生活できる地域社会を築くため、健康、安全、福祉などのニーズに的確に対応する施策の推進に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、「健康きたひろ21」に基づき、「乳幼児期」「成人期」など生涯の各時期に応じた施策の実施に努めるとともに、市民の主体的な健康づくりを支援するための保健活動を推進してまいります。骨粗鬆症、前立腺がん検診につきましては、実施に向け検討してまいります。

子供から高齢者まで、誰もが「地域で自立した生活を安心して送ることができる社会」を目標に、地域福祉の推進に努めてまいります。

障がいのある中・高校生の放課後の活動の場を確保するタイムケア事業や要約筆記者養成・派遣事業を新たに実施するほか、ケアハウスの整備に対し支援を行ってまいります。このため、必要となる経費を補正予算に計上しているところであります。

また、障がい者の総合相談窓口の拡充、高齢者・障がい者への配食サービスの拡充、小規模多機能拠点の設置を進めてまいりたいと考えております。

移送サービスの拡充につきましては、NPOやボランティア団体等による福祉有償輸送運営協議会を設置し検討してまいります。

障がい者が地域で自立した生活を送るため、一般雇用が促進されるよう努めるとともに、授産施設や共同作業所の設置や生活の場となるグループホームの設置の促進を図ってまいります。

子育て支援につきましては、「北広島市次世代育成支援対策推進行動計画」に基づき、子育て支援施策を推進し、子供が健やかに育つまちづくりに努めてまいります。

大曲児童センターにつきましては、児童の遊びや交流の場として、開設に向け準備を行ってまいります。

大曲東学童クラブにつきましては、施設が狭隘となっていることから、今年度増築を行うこととし、必要となる経費を補正予算に計上しているところであります。

子供の「自由に生きる権利、平等の権利、人間らしく生きる権利」などを守るため「子どもの権利条例」を制定し、身近な地域や生活の場で、子供の権利の実現を図ってまいります。この策定に必要な経費を補正予算に計上しているところであります。

多様化する保育サービスのニーズに対応し、保育園運営の効率化と活性化を図っていくため、一部の市立保育園の民営化を検討してまいります。また、子育て支援サービスや定員増など保育園機能の拡充を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、平成18年度から新たにスタートする「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」を検討しているところであり、本年度中に策定を行ってまいります。

懸案となっている保健福祉センターにつきましては、市民の皆様から意見を伺いながら検討してまいります。

消費生活につきましては、商品、サービス、販売方法などに関する相談が増加しており、被害の防止やトラブルの解決のため、消費生活相談を拡充してまいります。

消防につきましては、救助工作車の更新や消防水利の計画的な整備を図ってまいります。

また、救護能力を向上させるため、救急救命士の研修を計画的に実施するほか、本署及び出張所に自動体外式除細動器を配備するため、必要となる経費を補正予算に計上しているところであります。

水防や震災の緊急復旧活動拠点となる防災センターは、北海道開発局との合築により工事を進めており、平成18年度完成をする予定であります。また、平常時には、学習や地域交流の場として、活用してまいります。

千歳川の治水対策は、北海道開発局において、「千歳川河川整備計画」の柱となっております。遊水地群の候補地を絞り込み、関係自治体等との協議が進められております。

今後も事業の早期実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

本市におきましても、子供や高齢者などの交通弱者が被害者となる交通事故が絶えない状況にあります。今後も、地域において地道な活動を展開している交通安全協会等と連携を図りながら、安全運動を推進してまいります。

2. 環境と共生する快適なまち

次に「環境と共生する快適なまち」についてであります。

地球温暖化をはじめとする環境問題は、国際的な課題であると同時に、私たちの身近な問題でもあります。本市の豊かな自然や恵まれた環境を保全し、共生していくよう努めてまいります。

仁別・三島地区の山林約566ヘクタールにつきましては、水源涵養保安林の指定と、北海道による治山事業の導入を図ってまいります。

新たに富ヶ岡地区の環境緑地保護地区に隣接した一団の土地など約13ヘクタールを取得し、環境教育や森林ボランティアの活動の場など、緑の活動拠点として活用してまいりたいと考えており、必要となる経費を補正予算に計上しているところであります。

さらに、環境保全に取り組む一環として森林等の監視などを行う、「環境パトロール隊」の創設に向け準備を進めてまいります。

公園につきましては、街区公園の整備を行ってまいります。また、管理につきましては、市民の皆様との協働のまちづくりを推進するため、施設への愛着を育む管理のあり方（アダプトプログラム）を導入してまいりたいと考えております。

愛犬家の市民の皆様が取り組むドッグランの設置につきましては、市有地の活用などの支援を検討してまいります。

本年2月に、京都議定書が発効いたしました。本市でも、市域内における温室効果ガスの排出抑制等の総合的な施策を策定するため、「北広島市地域省エネルギービジョン」を本年度中に策定してまいります。

家庭から排出される生ごみの減量化・堆肥化を推進するため、生ごみ堆肥化容器の購入費用の助成を継続するとともに、電動生ごみ処理機の購入費用にも助成を拡大してまいりたいと考えております。

また、家庭から出る生ごみを共同で堆肥化するモデル事業を実施し、地域還元型の生ごみのリサイクルシステムの可能性について調査・検証を行ってまいりたいと考えております。

ごみの埋立処分地の容量を確保するため、第5期最終処分場を整備してまいります。

ごみ処理の広域化につきましては、構成市町と連携協力を図りながら、実現に向け取り組んできたところであります。

しかし、焼却施設の建設候補地が、千歳川河川整備計画等との調整もあり、決定までにはなお時間を要するものと考えられます。

広域処理の事業化が遅れると、整備を進めております第5期最終処分場の埋立て計画にも影響が予想され、構成団体等とも協議を行い、対応策を検討してまいります。

3. いきいきとした交流と連携のまち

次に「いきいきとした交流と連携のまち」についてであります。

市内各地域の市民の皆様の活動や連携、他市との広域的な交流をさらに促進し、個性豊かな文化や活気にあふれたコミュニティの形成に努めてまいります。

市民の皆様とともにまちづくりを進めていくため、今年度から、市民の皆様による委員会を設置し、「市民参加条例」を制定してまいります。この策定に必要な経費を補正予算に計上しているところであります。

まちづくりにあたっては、私や職員が積極的に地域に出向き、施策事業の説明や市民の皆様との懇談を行ってまいります。

また、従来からの市政懇談会の見直しも含め、出前講座・出前トークなどの体制を充実させてまいります。

NPOの活動支援につきましては、「NPOとの協働指針」を策定するとともに、研修、相談、情報提供などを行ってまいります。

NPOや市民団体が行う、地域での課題を解決するコミュニティビジネスの創業などに対し、研修会の開催やアドバイザーの派遣などに取り組んでまいります。

(仮称)大曲コミュニティセンターにつきましては、市民の学習や交流の拠点として、供用開始に向け準備を行ってまいります。また、西の里会館の利用拡大を図るためエレベーターの設置等を考えてまいります。

地域の住民集会所につきましては、施設のあり方や管理の方法などを検討してまいります。

地域の特性を活かし自主的なまちづくりを支援するため、「地域まちづくり予算」の創設を考えてまいります。さらに、出張所長を各地区の担当管理職とするほか、「北広島団地」「東部」の2地区にも地区担当管理職を配置し、地域の自主的なまちづくりに支援してまいりたいと考えております。

平和都市宣言のまちとして、市民の皆様とともに平和の尊さを認識し、平和の推進に取り組んでまいります。また、市制施行を記念して広島市平和記念公園から分火された、「平和の灯」を大切に守り、60年前に起きた悲慘な出来事を長く記憶にとどめ、世界の平和や友好の大切さを、次の世代に引き継いでまいりたいと考えております。

男女が共に個性と能力を発揮することができる社会の実現に向け、男女平等参画プランを積極的に推進してまいります。

市役所庁舎の整備につきましては、市民の皆様から意見を伺い、どのような方法が望ましいか検討してまいりたいと考えております。

次に、市役所改革について申し上げます。

まず、市長給与につきましては、新たに期末手当を20%削減いたします。また、退職手当につきましては、5%の削減を行ってまいります。

職員数につきましては、今後、業務の民間委託や民営化、指定管理者制度の活用などを進め、職員の年齢構成に十分配慮しながら適正化に取り組んでまいります。

また、職員の給与につきましては、人事院勧告を基本とし5%程度の削減に取り組んでまいります。

地方自治法の改正により、10万人未満の市では収入役の事務を市長または助役が、兼掌することができるようになりました。組織のスリム化を図るため、収入役を廃止し助役がその事務を行うよう、今定例会に条例案を提出させていただいたところであります。

エルフィンパーク市民サービスコーナーにおきまして、土曜・日曜日、祝日にも、印鑑証明書、住民票、戸籍証明などの諸証明の発行ができるよう、窓口の開設について検討してまいります。

部局ごとに改善テーマを決定し、取組みを進めて行く「一職場一改善運動」を行い、職員の意識の向上や市役所全体の活性化を図ってまいります。

将来の北広島市の市政を担う若手職員と身近に語り合い、現場で活躍する職員の声を聴き、互いに共通認識が持てるよう努めてまいります。また、以前より実施していた職員提案制度を一步進め、職員が新たな事業を発案し自ら実施にあたる「庁内ベンチャー制度」を導入し、市民サービスの向上に努めてまいります。

4．豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち

次に、「豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち」についてであります。

子供たちが、創造性豊かに育まれる教育環境の充実や市民の皆様が求めている心の豊かさを実現するため、生涯にわたり学び、活動できる環境づくりに努めてまいります。

児童生徒の学習環境を確保するため、西の里小学校の大規模改修・校舎増築等を進めてまいります。新しい規格に基づく児童生徒用の机・椅子につきましては、計画的に更新整備を行ってまいります。

また、教室、体育館のカーテン・暗幕の整備につきましては、今年度から計画的に実施するほか、昭和56年度以前に建設された小・中学校の耐震優先度調査や、防犯対策として全小・中学校に電気錠を設置してまいります。このため必要となる経費を補正予算に計上しているところであります。

小・中学校において「よりわかる授業」を展開するため、地域の人材を活用するなどして、グループ指導、個別指導を行う「授業補助員」を導入してまいります。

また、市内小・中学校の教師が独自に開発した教材や市内の教育資源を教材とした資料を体系化し、児童生徒用副読本の作成を進めてまいります。

英語指導助手を2名に拡大し、小学校にも派遣し英語教育の充実に努めてまいります。

また、地域の様々な人材を登録し、学校行事、部活動、学校図書館事業などの支援員として活動していただく「学校支援ボランティア制度」を創設してまいります。

児童生徒が、職業観や勤労観を身に付けるよう、子ども職場体験（インターンシップ）を重視した教育の拡大を行ってまいります。

子供たちが健康で、望ましい食習慣などを身に付けられるよう、「食の指導の手引き」を作成するため、必要となる経費を補正予算に計上しているところであります。

また、地域、保護者、児童生徒による「地域交流給食事業」を推進し、食の意識を高めてまいります。

幼児教育特区により、幼稚園の2歳児受け入れが可能となったことから、保育所と連携し、地域の子育て支援や次世代育成支援に取り組んでまいります。

幼児教育の充実を図るため、幼稚園就園奨励費の支給対象を、3歳児から2歳児に拡大してまいりたいと考えております。

また、年度途中での保護者の死亡やリストラ等により、就学が困難となった生徒にも、奨学金の支給対象範囲を拡大するよう検討してまいります。

新たに（仮称）大曲コミュニティセンターや西部小学校が完成することにより、学習や読書活動の拠点が拡充してまいります。これらを核として、地域での学習活動や読書普及活動を支援してまいります。

また、コミュニティ活動、福祉活動、文化・スポーツ活動など生涯現役を目指す高齢者のために、各地区に「生涯学習振興会」の設立を図り、育成と活動を支援してまいります。

地域にある文化遺産、自然、産業、生活など、次の世代に引き継ぎたい「北広島遺産」を選び、保存・育成等を行うエコミュージアム構想（地域博物館構想）を推進し、新たな地域の魅力づくりに取り組んでまいります。

青少年の健全育成を図るため、教育と福祉との連携に努め、相談体制の充実や情報の提供を行ってまいります。

新たに「北広島少年スポーツアカデミー」を設立し、子供たちのスポーツを通じた健全育成の場や指導者の養成などに努めてまいります。また、地域での体育活動推進基盤の組織・育成を検討してまいります。

老朽化している西部住民プールにつきましては、改築を行うよう検討してまいります。また、総合運動公園の全体整備につきましては、厳しい財政環境であり実施は難しいものと考えております。しかし、スポーツや健康づくりの振興、エルフィンロードや総合体育館との連携、多様化する競技に対する施設不足などもあり、整備可能なものについて検討してまいります。

5 . 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち

次に「高い都市機能をもち、活力にあふれるまち」についてであります。

市民生活や産業活動が快適にかつ機能的に行われるよう、質の高い都市基盤整備を進め、個性のある魅力的なまちづくりに努めてまいります。

良好で快適な市街地形成の促進のため、組合施行による「大曲幸土地区画整理事業」を推進し、幹線道路沿道に相応しい商業・業務施設の充実を図り、生活環境の向上など、地域の活性化に努めてまいります。

国から、地域再生計画の認定を受けた輪厚パーキングエリア複合プロジェクトにつきましては、民間グループが計画を進めており、国、北海道など関係する機関と連携して、このプロジェクトの課題整理などについて指導、支援を行ってまいりたいと考えております。

市営住宅西の里団地の建替えにつきましては、鉄筋コンクリート造3階建て1棟36戸、2階建て4棟26戸の建設を計画しており、実施設計や既存住宅の解体撤去を行い、建設工事に着手してまいります。

家族構成の変化や住宅の維持管理が困難となり、住替え希望を持たれている高齢者世帯の方々に対し、支援窓口の開設や相談会などを行ってまいります。

道路整備では、市道西裏線の整備を行っていくほか、羊ヶ丘通に接続する市道輪厚仁別線につきましては、今年度の完成に向け、必要となる経費を補正予算に計上しているところであります。

また、歩行者の安全と快適な環境を実現するため、市道大曲団地2号線、北進通線の歩道造成、栄陸橋の改修につきましては、今年度から事業に着手してまいります。このため必要となる経費を補正予算に計上しているところであります。

生活道路につきましては、計画的に整備を行ってまいりたいと考えております。

除雪対策につきましては、これまで、自治会排雪補助事業の普及拡大を図ってまいりましたが、今後、除雪機械を貸し出す、新たなパートナーシップ制度の検討を進めてまいります。

道道札幌恵庭自転車道線につきましては、北広島市から札幌市までの間が開通し、多くの市民の皆様に利用されております。

(仮称)「自転車の駅」につきましては、北海道により11月末の完成を目指し工事が進められており、休憩施設や多目的トイレなどが整備され、自転車道の利便性をさらに高めるものと期待しております。

また、恵庭市への延伸につきましては、早期着手に向け、関係機関へ要請してまいります。

高齢者や障がい者などの移動の利便性と、地域間交流の促進を図るため、新交通システム(コミュニティバスやデマンド交通)について、委員会を設置し検討してまいります。

上水道事業につきましては、本年2月に策定しました財政計画に基づき、より一層の経営の効率化に努めるとともに、良質な水道水の安定供給に向けた施設整備や老朽管の更新を進めてまいります。

下水道事業につきましては、管渠の整備や維持補修、下水処理センターの機能増強と改修などを進めてまいります。

また、平成18年度を初年度とする3か年間の下水道財政計画の策定に取り組んでまいります。

6．力強い産業活動が展開されるまち

次に「力強い産業活動が展開されるまち」についてであります。

地場産業や商店街の強化を図り、事業を立ち上げる起業家の育成・支援、企業誘致の促進などにより、地域経済の活性化に努めてまいります。

将来に向けた経済ビジョンや戦略のあり方を検討するため、経済界の代表の方々と意見を交換する（仮称）北広島経済戦略会議を設置し、産業経済政策の議論を行ってまいります。このため必要となる経費を補正予算に計上しているところであります。

農業、工業、商業などが大学などと連携し、地域特性を活かした新たな製品やサービスなどの開発にあたる「北広島クラスター構想」を推進してまいります。

農業につきましては、都市化による農地の減少や輸入農産物の増加など、環境は大きく変化しております。このような中、都市近郊型農業への転換や、担い手の育成、農地の流動化などを積極的に推進してまいります。

工業につきましては、市が開発した工業団地の分譲地もほぼ完売していることから、企業が所有し分譲を希望している土地への、企業誘致を促進するとともに、雇用の場や自主財源の確保を図るため、新たな工業団地の計画を進めてまいります。

商業につきましては、商工会が行う小規模事業者の経営改善普及事業や各商店街振興会が行う事業に対する支援を引き続き実施するとともに、各種助成制度を活用しながら商業の振興を図ってまいります。

中小企業の経営基盤強化のため、融資制度の枠を6億円に増額し、中小企業融資の充実、強化を図ってまいります。このため必要となる経費を補正予算に計上しているところであります。

雇用対策につきましては、厳しい雇用情勢が続いておりますので、就職情報の提供、ハローワーク札幌東と連携して職業紹介、就業相談など、市民の就職活動を支援してまいります。

むすび

以上、市政執行にあたっての、私の所信と補正予算に計上した施策事業の概要を申し上げます。

この度の一般会計の補正予算は、新たな政策のうち7事業2,495万4千円を含む、新規拡大事業39事業3億9,752万3千円及び臨時的な経費5,334万1千円、合計4億5,086万4千円を増額してまいりたいと考えております。

既決の予算額にこれを加えた本年度の一般会計予算の総額は、193億4,997万5千円となり、平成16年度当初予算と比較し、約2.9%の伸びとなるものでございます。

私は、明治時代にこの地に鋤を入れ、厳しい環境のなかで、米づくりに、まちづくりに夢を持ち、幾多の困難を乗り越えまちの礎を築いてきた、先人の方々に思いを馳せるとともに、その後も、開拓の意志を受け継いだ方々の弛まぬ努力により、守り育てられてきた豊かな自然や地域の文化を大切に、「真の豊かさが感じられる新しい都市」を目指し、まちづくりに努力してまいりたいと考えております。

現在の地方自治体を取り巻く環境を考えると、この目標に向かう道は決して平坦なものではなく、むしろ様々な困難が待ち受けているものと思います。

しかし、市政のリーダーとして自分を律し、決して驕ることなく、市民の皆様と対話を重ねながら、市民の皆様の英知と行動力を結集し、まちづくりを進めて行く覚悟であります。

最後に、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。